

地区計画の手続の流れ

行政

住民

居住環境、土地利用の面で問題
があり、まちづくりの検討

地区計画対象区域の選定

地区計画の協議

地区施設等の検討

整備手法や現実方策の検討

地区計画素案の作成

・ 地区計画策定に対する指導、助言
・ 条例に基づく手続

・ 各種関係法令に対し、関係機関と協議、調整
・ 各権利者の合意形成

地区計画の法的手続き

開発許可及び農転の事前審査の完了

地区計画の都市計画決定

開発許可及び農転の本審査の受付

開発行為の許可及び農転許可

地区計画の実現

開発許可に伴う開発工事